

第3章

相互依存の再検討 —新たな集合行為論のためのノート—

佐藤 仁

要約：

「適者生存 (survival of the fittest)」は、言葉こそ使われなくなったものの、競争に基づく現代の自由主義社会を暗黙のうちにけん引する規範になっている。元来、規範的な含意を伴っていなかった生物世界での概念が、ひとたび人間社会に適用されるようになると、生き残っている者は何らかの意味で優れているという規範に転化する。しかし、難民や環境問題の形で表出する格差と社会不安は、自由競争を勝ち残った者だけでなく、資本主義社会の存続そのものの基盤を脅かし始めた。いま必要なのは、競争や適者生存とは異なる社会秩序のための思想である。筆者は、「相互依存 (inter-dependency)」の概念に着目し、協力とも自立とも異なる社会秩序の規準として提起してみたい。具体的には、ダーウィン以来の相互依存論の系譜をたどると同時に、共生など類似概念との相違を検討し、その特徴を浮き彫りにする。

キーワード： 相互依存, 集合行為, 競争, 適者生存

はじめに

本稿の目的は、近代社会の経済発展に対する考え方の思想的底流にある「競争」(あるいは、それに基づいて歴史の流れを捉えようとする「競争史観」)を相対化する試みとして「相互依存 (inter-dependency)」の思想的な射程を再検討することである。「再検討」というのは、この概念が社会学や政治学、そして生態学の文脈で幾度となく検討の俎上に載せられてきたからである。だが、そのほとんどは忘却されるか、個別分野の枠内で完結し、広く文明社会の方向性を示唆する思想として昇華されてこなかった。米国のトランプ政権や英国のEU離脱に象徴される世界の保護主義的傾向が急進する時代だからこそ、狭い意味での「競争」に追い立てる風潮の批判的検討が必要だ。

保護主義の対立概念は一般に(新)自由主義であると考えられている。国家の介入を最小限にし、個人の権利を尊重しながらヒト・モノ・カネの流れをできるだけ自由にすると

いう考え方だ。だが、昨今の保護主義的傾向が（政権による濃淡こそあれ）自由主義を経済政策の基軸に掲げてきた英米両国から出てきたことは見逃せない。極端な保護主義でもなければ、極端な自由主義でもない地点に、政治と経済の均衡点を見出すことができるのではないか。そして、その均衡に近づくことは、自然環境との向き合い方にも重大な意味をもちうるのではないか。本稿では「相互依存」の概念に着目して、その均衡点を手繰り寄せる方策を考えてみる。

筆者は佐藤(2017a)において、競争史観との対比における相互依存史観の系譜や概要について、本稿に先立つ予備的な素描を行ったが、その段階では「協力」との相違に注目するあまり、他の類似概念との位置関係や、相互依存の概念そのものに関する踏み込んだ考察に至らなかった。そこで本稿では、相互依存論の系譜を丁寧に紹介しつつ、「共生」という類似概念との相違を検討し、さらに相互依存が集合行為論を考えるうえで、どのような位置づけになるのかを議論する。

本論に入るまえに、環境政策を主題とする研究会の中間成果として「相互依存」に着目する意義を述べてきたい。自然環境の在り方は、経済開発の在り方と表裏一体をなしており、その時々々の社会経済的動向を映し出す鏡である。ソ連が崩壊したとき、東欧地域の自然環境がいかに劣悪であったかが西側諸国の目に明らかになった。開発の原資たる天然資源の枯渇や生活環境の汚染だけが存在するだけでは問題にはならない。それらを「問題」として取り上げる社会の準備ができていなくてはならない。その前提は、人間社会の生産活動が自然環境に依存しているという意識である。環境政策は政治や経済の領域における人間同士の関係のありかたに大きな影響を受ける。中でも互いの生存にかかわるような強い関係が、ここでいう「依存」である。

環境問題の研究において特に重要なのは、政策による外部投入の力を借りて問題をいかに低減するか、あるいは環境政策をいかに強化するか、を問うのではなく、そもそも、そうした問題を生み出した社会の体質そのものを問うことである。そして体質改善のためには、個別政策の短期的な効果ではなく、その根底にある人間と人間の関係の在り方（集合の仕方）を問わなくてはならない。民主主義や社会主義が、人間同士の依存の形式（誰に、どのような意思決定を任せるか）であるとするならば、自然への依存もまた人間が形成する諸集団の依存関係と表裏一体をなしているといつてよい。

第1節 「依存」のアイディア

1-1 依存とは何か

『広辞苑（第6版）』によると「依存」とは、「他のものをたよりとして存在すること」

とある¹。また「依存関係」については、「ある物の存在ないし性質が他のものによって規定され、条件づけられる関係」と定義されている。言い換えれば、自らの生き方、進む道を自分で決められない状態である。依存状態が、生き方を自分で自律的に決められる自由と能力を尊重する（西欧流の）近代社会の論理の中で否定的な地位を与えられていたとしても不思議ではない。「依存症」の言葉に端的に表れているように、依存は時に病的で、そこから脱却すべき望ましくない状態とみなされてきた。

英語圏におけるdependency という言葉にも同じようなニュアンスがあるようだ。フェミニズム論の見地から依存概念の系譜を紐解いた Fraser and Gordon (1994) によると、しばしば蔑みの意味合いを帯びて語られる dependency は、貧民や障害者、老人や子供といったいっけん明白な弱者を対象とする福祉政策の議論で多用され、その人たちを自立させることを暗に良しとする価値規範の中で浸透してきた考え方であった。それゆえに、依存のとらえ方は、社会的弱者に対する援助の性格をも規定することになる²。援助の仕事とは、まさに依存状況におかれている人をそこから脱却させ、自立させるために必要な訓練と機会を与えることであった。「自立」とは具体的には、社会の余剰に基づく再分配や慈悲に甘える身分から脱し、一人の生産者として自分で稼いで資本主義社会の主体的な参加者になることである (Ferguson 2015)³。自立を是とする社会における「依存」は、家族への依存、自然環境への依存など、消極的な意味しか与えられない。

だが、依存の次元は複数の層に枝分かれし、因果は複雑であるから、ある次元での依存の解消（＝自立）は別の次元での依存の深化に他ならないこともある。それは、むしろ仏教における因果の相互依存性を概念化した「華嚴」や「縁起」に近い循環反復的な発想である。加藤のサーベイによれば、こうした循環反復的な歴史観は、進歩のイデオロギーが支配的になる18世紀以前までの西欧社会でも、一般的であった（加藤2014）。よって、こうした相互依存的歴史観を特にアジア的なものとして切り出すことは乱暴であろう。だが、仏教をはじめとする伝統的な信仰や土着文化の抵抗によって「進歩のイデオロギー」に染まりきらなかった社会が、循環反復の歴史観の土壌を多く残した可能性はる。そうだとすれば、欧米に比べて日本で今西錦司の「すみ分け」論や梅棹忠夫の「文明の生態史観」で示される発想が広く受容された理由も理解できる（佐藤2017b）⁴。いずれにせよ、人間を含む生物が互いに競争関係にあるとみるか、それとも相互依存に基づく協力関係にあるとみるかは、社会の方向性を論じる上で大きな分かれ道になる。

1-2 「適者とは誰のことか」：クロポトキンによるダーウィンの再発見

相互依存の最も初期の定式化は20世紀初めにさかのぼる。相互依存論を初めて思想的に体系化したのはロシアの動物学者ピョートル・クロポトキン(1842-1921)であった (Kropotkin 1972 [1902])。新しい思想は必ず古い思想を乗り越えんがために登場する。

クロポトキンが乗り越えようとしたのは「生存のための闘争 (struggle for survival)」という考え方であった。この考え方は、トーマス・マルサス(1766-1834)の『人口論 (On the Principle of Population)』(1789)によって学問的に定式化され、ハーバート・スペンサー(1820-1903)の『生物学原理 (Principles of Biology)』(1864)で「適者生存」という表現で、人間社会における競争環境への適応の文脈で議論されるようになった。チャールズ・ダーウィン(1809-1882)もスペンサーに感化され、『種の起源』の第五版(1869)以降では「適者生存」の概念を、自らの自然選択の概念を説明する箇所を用いるようになった。

そもそも生存のための闘争とは何を指していたのか。ダーウィンは「種の起源」の第三版において、生存のための闘争について以下のように言及している。

有機体は幾何級数的にその数を増やす傾向があり、有機体の総数は瞬く間に異常なほどに増えてしまうので、どの国も支えきれない。生存のための闘争とは、このように高い増殖率から必然的に導かれる。というわけで、生きていける数以上の個体が産み落とされる。つまり、生き残ることのできる以上の個体が生まれるということは、そこに個体同士、同じ種の間、あるいは異なる種に属していたり、異なる物理的な環境におかれているもの同士の生存のための闘争がなくてはならないということである(Darwin 1859: 60-63, 筆者訳)。

競争圧の存在によって、生物は適応のレベルに応じて多様化し、進化の系譜も枝分かれしていくというわけである。ほぼすべての生物が多産であるという事実が、競争圧を不可欠な進化に必要な条件にした。人口増が社会の崩壊につながると予言したマルサスとは対照的に、進化論は競争圧が(犠牲を伴いながらも)生き残る個々の生物を強くすると考えたわけである(Claeys 2000)。

これに対してクロポトキンは生存のための闘争に代わる進化の理論として相互扶助に着目した(Kropotkin 1975[1902])。「生存への闘争」という大前提に対抗する目的で書かれたクロポトキンの『相互扶助論』は、生物同士の協力に着目する⁵。彼は進化のプロセスにおける競争の重要性を否定しなかった。しかし、競争にくわえて、相互扶助もまた生物、そして人間社会の進化に重要な影響を与えていると主張したのである。ここで確認すべきは、クロポトキンが決してダーウィンを論敵にしていたわけではなく、むしろダーウィンを偏った形で引用しつつづけたダーウィン主義者を批判の対象にしていたということである⁶。

確かに、ダーウィンは「生存のための闘争」を不変の大前提として議論していたわけではなかった。むしろ、後世の論者が初期のダーウィンの議論だけを拾い上げて普及してしまった面が強い。ダーウィンは『種の起源』を刊行して10年以上が経過してから出版した『人間の由来 (Descent of Man)』の中で、「私は『種の起源』の初期の版では、自然淘汰ま

たは最適者の生存にあまりにも重きを置きすぎたきらいがあったことを認めよう」(ダーウィン 2016:187) と反省の弁を述べている。そして、人間がゴリラのような頑強な体ではなく、ひ弱な肉体をもって現在に至った事実に着目し、それにもかかわらず人間がどの生物よりも広く分布することに成功した根拠として「その知的能力、仲間を助けて守るように仕向ける社会性」(同 172) を指摘したのであった。共感という人間の心的特質は、まさに個々の動物としてひ弱に進化したことの賜物であったかもしれないとダーウィンは考えたのである。

クロポトキンの「相互扶助」は、ダーウィンの「社会性」に関する議論を実証的に補強すると同時に、ダーウィンの議論を再評価する内容であった。クロポトキンは「相互扶助」を次のように特徴づける。

それは愛とか、個人的共感といった感情よりも遥かに広いもので、非常に長い進化の過程の中で動物と人間に芽生えた本能である。動物と人間は(進化の過程で)相互扶助と支えあいからどれだけ力を借りることができるか、社会的な生活がどれだけの喜びをもたらすかを学びとってきたのである(Kropotkin 1975: 21, 筆者訳)。

このように、クロポトキンは、意図的ではなく、本能の領域にある相互依存が生き物の行動様式に内在化していると考えた。つまり、相互依存への働きかけは種の保存に向けて、長い進化の過程で培われた本能に基づくものであり、「一人ひとりの幸せは、他の皆の幸せに密接に依存しているという無意識の認識」(Kropotkin 1975: 22)こそが、進化の本質であるとクロポトキンは考えた⁷。相互扶助という協力的行為は、相互依存という無意識の状態に立脚していると考えられるわけである。

そして、クロポトキンは問う。「最適者 (fittest)」とは誰のことなのか。それは競争で相手を蹴落とす物理的な力やずる賢さに長けたものではなく、「強いものも、弱いものも、コミュニティ全体のために力を合わせることを学び取ったものたちのこと」(Kropotkin 1975: 28)なのであった⁸。

人間社会に当てはめて考えた場合、「コミュニティ全体のために力を合わせること」がコミュニティ構成員の中でも適応力に欠ける弱者や異端者を選別し、彼らをさらに弱い立場に貶めることがある。コミュニティ全体の総力を上げるようとするときに相互依存は力を発揮することがあるが、逆に、それは構成員の自立と個人的な能力の犠牲を強いることがある。ここに個と集合のジレンマの一つが横たわっている。

マサチューセッツ工科大学の政治学者ルーチャン・パイはアジアにおいて人々がそれぞれ所属する組織への依存が強いことが、かえって集合的な利益の推進に役立っていると論じ、アジアでは dependency に対する評価が積極的に表れることがある点を指摘した(Pye 1995: 326)。人々が集団に依存心を抱くことで、父系的な権威の発動が容易になるという

わけだ。ここには、個と集合の関係をどのように位置づけるか、という文化的な条件が働いている。西欧社会で「依存」が専らマイナスのイメージを伴ってきたのは、集団に対して個の自立を尊重する文化的伝統があったからと考えてよい。個と集団の関係については、再度、後述することにする。

1-3 共生との相違

「(相互) 依存」の概念を明確にするうえで、比較対象として有用な類似概念が「共生」である。植物、動物、微生物はすべからず物質を循環させて、その循環の中で生きる場を獲得する。「共生 (symbiosis)」は、その循環の働き具合を分析する概念として生態学で発達した。生態学における「共生」には片利共生、双利共生、搾取関係、競争関係など多様な形態が含まれており、人間社会を論じるうえでの共生とはかい離があると考えるのが一般的である⁹。そこに良し悪しの判断はなく、子孫の繁栄に向けた有利・不利を基準に生物の関係を整理する(松田 1995)。「共生」は耳障りのよい言葉である分、社会現象の分析に移入する際には特段の注意が必要だ。

筆者の考える「依存」と(生物学的な)「共生」には、次のような重要な違いがある。第一に、依存には選択への志向性が含まれているのに対して、共生にはそのような志向性がない。共生は、生態系の均衡を所与として、特定の生き物が他の生き物とどのようにかかわっているかを読み解く概念であるのに対して、「依存」は生き物の有り様の全体ではなく、「ある限られた部分」の観察から出発して、生き物(とくに人間)同士の関係を下からくみ上げていく。

人間社会には動植物世界とは異なり、生命の維持以外に、尊厳や自由など重んじるべき価値が重層的に重なっている。奴隷制のような全人格の支配が存在する場合を除くと、「依存」が発生するのは特定の側面においてであり、行為の局面だけからは依存の度合いを判断できない。たとえば、ある人がバナナばかり食べているとしても、それしか食べるものがない(=依存)か、バナナ以外の選択肢があるのかによって、状態の評価は変わってくる。このように、依存は多分に価値判断を含む概念であり、なおかつ行為の断面でとらえることが難しい。

第二は、依存は関係から関与への動線が引かれているのに対して、共生の場合にそのような動線は存在しないことである。「関係から関与」とは、いざ依存関係が自覚されると、それを守ろうとする、もしくはそこから抜け出そうとする働きかけが喚起されるということである。それは、依存先となる相手の存在の尊重と関係する。依存は、「そこから抜け出そう」とか、「別の依存先を考えよう」といった意志の介在を前提とする。

自らの存在にとってかけがえのないものとしての認識と自覚は、依存関係にある対象を守ろうとする働きかけを喚起する。そこにあるもの、集団や個人が頼りにしてきたものを

かけがえのない対象として自覚的に保全しようとする態度は、純粋な生態学における共生では想定されていない人間的・操作的な発想である¹⁰。つまり、依存は、人々が互いに異なっているという認識から出発し、そこでとどまらずに、人々は異なっているが、互いを必要としているという認識へと導く。必要の仕方が依存の形を決めることになる。これは、かつてアダム・スミスが定式化した分業のロジックに近い¹¹。

依存そのものは共生に似た関係性を示す客観的な分析概念であるが、分業が期せずして資本家と労働者という階級構造に発展していったように、特定の依存関係は支配へと転化するリスクを常に宿している¹²。そして「支配」は集団とこの関係において表面化する。

第2節 個と集団

2-1 集合行為と環境問題

社会学者が環境を「問題」にするときは、自然環境の変化に表出する課題を人間社会の在り方に起因させようとする意識が暗黙のうちに働く。つまり、「問題」の本質は資源の枯渇や環境の汚染そのものではなく、人間同士が思うように協力できないという集合行為の失敗に帰因させるのである。ここから、環境問題においても利己的な個人（や諸国家）が、どのような条件のもとで協力できるのか、というリサーチ・アジェンダが浮上した（West et al. 2011; Nowak 2006）。集合行為論はもともとマンサー・オルソンを先駆とする労働組合の研究で脚光を浴びる。オルソンは、便益の分布が偏り、費用が広く薄く拡散している場合には、「ただ乗り」をしようとするインセンティブが高まって、集合行為が失敗するメカニズムを定式化した（Olson 1965）。

集合行為は、集団の規模が小さい場合には成功するが、大きくなるにつれてただ乗りの危険性が高まるというわけだ。こうした集合的行為論は環境問題に対する社会科学的な接近の支配的な発想になった。社会学者がハーディンの「コモンズの悲劇」から話題を切り出すのは、まさにその傾向の表れである（Hardin 1968）。

このように、集合行為に参加する個人々の保持する（利得をめぐる）情報の違いに注目し、特定の協力関係に仕向ける力の初期条件には目を向けないというのが、ゲーム論的な定式化の型であった。個人々の利得をめぐるインセンティブ構造を操作するには、政府という第三者の介入が必要になる。補助金や課税という手段によって、放っておけば過小供給に陥る公共財を最適なレベルまでもっていこうとするわけである。だが、課税や補助金という外挿的な刺激に注目が集まると、それを受ける側の反応がどのような条件で生じてくるのか、そもそも誰（何）に対しての「ただ乗り」なのか、という根本問題が看過されがちだ。

2-2 集合行為論とオストロムの貢献

個は集まることでいかにして全体に裨益する公共財を提供できるのか。集団の中で個はいかに自立と尊厳を守ることができるのか。集合行為論を最も初期に体系化したオルソンによれば、人々が社会運動に参加する（集合財の供給のために協力行動をする）ためには、（1）人々が自分の貢献を認識しうるくらいに小規模な集団であること、（2）組織による強制が働いていること、（3）集団が貢献者の貢献に応じて、個人的に利用しうる「選択的誘因」を提供することができること、のいずれかの条件が必要であるとした（Olson 1965）。ただし、この命題が成り立つためには人や集団がおかれている他の依存関係を所与とした場合、という強い限定をつけなくてはならない。

依存と協力とは、前者が無意識の関係に大きく依っているの対して、後者が意図的な行為であるところに主たる違いがある（佐藤 2017a）。だが、概念として異なることは両者が無関係であることを意味しない。むしろ、両者は互いに層をなして人間の関係性を形成している。農村における地主と小作人の関係を考えてみよう。地主は小作人が作業をして初めて地主としての地位を維持できるという面において、小作人に依存しているが、この事実は小作人が一揆や逃散に訴えるなどして明示的に反旗を翻すような行動に出ない限り、無意識の領域にとどまるであろう。それゆえに、従来は、そうした依存関係を所与として背景に置き去りにし、表に出てくる「協力」の側面だけが取り上げる傾向にあった。

集合行為論の到達点の一つは2009年にノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オストロム(1933-2012)の研究である。彼女は、集合行為論の失敗を理論的に説明するのではなく、その成功と持続を現場の経験から吸い上げて類型化することで大きく貢献した。彼女は、それまでの集合行為論が、集合行為を成功させる条件を、政府か市場かの単純な二項分類で片づけていたことを批判し、コミュニティの管理下で時の試練に耐えてきたコモンズを素材に、集合行為の成功条件を新たに提案した。具体的には、1) 共有資源の境界、利用者の権利の範囲が明確であること、2) 地域の実情を反映した資源利用の規定（いつ、どのような道具で、どれほどの量の資源を採取してよいか）と資源維持のための費用負担の規定がはっきりしていること、3) 資源利用規定の影響を受ける人の多くがその規定の変更に関与できること、4) 監視のシステムが確立されていること、5) 規則の違反者に対する罰則が段階的になっていること、6) 紛争が生じたときの解決メカニズムが確立されていること、7) 現場の外にいる政府が、資源利用をめぐる制度設計について地域の裁量権を認めていること、8) 利用、維持、執行、紛争解決など一連のガバナンス機能が入れ子状に編成されていること、である（Ostrom 1990:90）。

オストロムの枠組みでは、資源をめぐる相互依存関係にある個々人が、自分や家族のことだけを考えて独立して行動したとき、ハーディンのいう「悲劇」の招来が想定されて

いた。そうした悲劇を回避し、集合行為を成り立たせるメカニズムとして、ロナルド・コース(Coase 1937)の提唱した「企業の理論」(協力行動によって利益を得られる見通しをもった企業家が関係者の間をつないで集合行為を成し遂げる)や多くの論者が支持した政府による介入という手段が検討されてきた。オストロムは、ここに地域コミュニティの可能性を新たな解決手段として見出し、その実証に生涯をささげた。

オストロムの問い、そして集合行為論にかかわる研究者にとっての課題の焦点は、集合的な行為が成功する条件は何か、であった。資源環境分野における集合行為の実証研究は、このように、結果としてうまくいっているコモنزをとりあげて、そこで働いている条件をみるという方法をとってきた。そのために、すでに滅び去ったコモنزの分析は視野の外におかれるというサンプル・バイアスがいたずらをする危険性がある。具体的に観察できる相互扶助行為、とくにコモنزの管理に注目が集まってきたために、議論の焦点は制度設計に集中してきた。そこには合理的な計算の存在が前提にある。それは意図とデザインの領域であり、意図せざる領域を度外視している。

2-3 相互依存論から見たオストロムへの批判

オストロムの枠組みで見過ごされている点をもう少し掘り下げてみよう。なるほど、オストロムは、森林や灌漑といった特定の共有資源 (common pool resources) においては、一人の利用者の行動が他の利用者の行動に(無意識の)影響を与えないわけにはいかない事実を分析の前提にしていた (Ostrom 1990: 38)。しかし、その考察の焦点は資源環境に対する無意識の影響(そして、それを介した集落共同体の経済への無意識の影響)であって、資源環境管理のルールを受け入れたり、拒絶したりする際の無意識の影響ではなかった。

筆者は無意識そのものの研究を促そうとしているわけではない。人々が置かれている環境を支えている相互依存関係(その多くは物質的)なものを観察することで、人々の集合行動の成功や失敗をより効果的に説明できるのではないかと考えるのである。江戸時代の日本の集落で「村八分」の存在が掟破りの抑止力として機能したのは、まさに集落の構成員が互いの労働や物資を介して深い相互依存関係にあるからであろう。そのような状態で村の掟を破ることは、依存の道を断たれることと直結しており、村人にとっては十分に恐怖の源泉になっていたのである。

依存は、一つの領域が支配的な影響力をもつようになると、依存されている側に大きな拒否権を付与することになる。ロシアからの天然ガスに依存するようになった東欧地域に対して、ロシアは燃料輸送を止めるという絶大な拒否権を手に入れている。特定の領域での依存が、どれだけ他の領域を包み込むほど全面的なものであるのかは、場合によって異なる。この点を深めるためには、「何の依存か」を問わなくてはならない。

第3節 相互依存の次元

3-1 何の依存か

上にみたように、依存は人間の多様性を認知し、その組み合わせ方に注目する点で、共生している状態や、協力する行為に着目するのとは異なる力点をもっている。そうであるとすれば、人間の多様性に合わせて、依存の次元にも多様な類型がなくてはならない。人間社会の場合、「食う、食われる」に焦点があたる動植物の共生よりも、複雑な相互依存を見せるからである。

人間集団の生存にかかわる依存には大きく分けて4つの類型がある。1) 知識や情報を含む資源の依存、2) (生産活動における) 実行能力の依存、3) 文化的な依存、4) 自然環境や平和といった生存基盤の依存、である。これらは無意識の領域に属することが多い点に注意しておきたい。以下、順番にみていく。

はじめに、知識や情報を含む資源の依存とは、人々の生存にかかわる諸資源の分布が偏っていて、特定の人々にしかアクセスがない状態である。たとえば近隣に広大な森林があっても、それを利用する方法と手段をもたなければ、森林は資源にならない。森の利用について知識や道具、所有権などが特定の人に偏っていれば、森林資源を利用したい人は、その人々に依存しなくてはならない。

次に、実行能力の依存とは、個人や集団の生存や利害の推進にとって不可欠な生産活動の実行を別の集団や個人にまかせなくてはならない状況である。権力者が自らの考えに沿って施策を実行するには、現場の実行者が必要不可欠である。ハイエクは、中央の計画者がどれだけ権力と情報をもっている、その実施のためには「現場の人 (man on the spot)」の判断に委ねなくてはならない事実を重んじて、自由市場と民主主義が社会主義計画経済よりも優れている理由であると考えた (Hayek 1945)。

第三に、文化的な依存は、集団の中の個人の振る舞いについて特定の規範が支配している状態である。最近、PTAをやめることにした親のニュースが話題になったが、PTAという組織における親の振る舞いのから外れる行為であったがゆえにニュースになったのであろう。明示的なルールがなくても、人々がそれに従うのが文化である。それぞれの文化にはそれぞれの規範があり、依存関係への評価の違いもある。

最後に、自然環境や平和といった生存基盤への依存がある。これは、あまりにも当たり前であるために、その基盤が脅かされてはじめて人々の認識の俎上に乗る性質をもっている。自然災害や戦争は、平時の日常がどのような力と条件に支えられて成り立っていたのかを痛切に教えてくれる。

平和や自然環境は、人間が一方向的に依存する対象であって、「相互依存」の例にはふさ

わしくないという考え方もあろう。自然環境の場合、たしかに人間の経済活動が限定されていた時代は、人間は自然に依存しているだけで、自然が人間に依存しているという側面はなかったといえよう。だが、人間の経済活動の規模と範囲がこれだけ広がると、もはや依存は相互的である。人工林が間伐や枝打ちなど定期的な人の手入れを必要とするように、大気の状態を含めて人工的な影響が大きくなった「自然」環境は、保全の働きかけがなければ汚染や破壊が生じて持続性が損なわれる。平和も同じように放置して、そこに依存していればよいというものではなく、積極的な「維持活動」が不可欠な領域になった。

3-2 依存関係の変化を促す力

ここで検討に値するのは、依存関係の維持や変化を促す力である。当然のことながら、依存関係からメリットを大きく受けていると自覚している勢力は、その関係を維持しようとするであろうし、搾取されていると考える勢力は、その関係を変化させようとする。この意図的な働きかけの存在が、生物界における共生と大きく異なる点である。

佐藤(2017a)では「依存の発見(自覚)」を促す契機として、自然災害と弱者による抵抗運動(ストライキなど)をあげた。依存状態そのものは無意識の領域に属することが多く、潜在的であるので、それが顕在化したときのみ意志の対象として浮上する。上の分類に従えば、実行能力の依存と、自然への依存に注目していたわけである。弱者にはどのような「最後の手段」が残されているか。それが残っているという意識が、強者の行動をどのように規律しているか、という点は、適者と不適者の関係を考えるうえで重要である。

上にみた4つの依存の類型の中でも、文化と平和・環境が最も潜在的で、無意識の領域にとどまりやすい。「文化的依存」は、開国直後の日本のように、異なる文化との強烈な接触で自覚されるであろうし「平和への依存」は戦争の勃発によって再認識されるであろう。いずれの場合も非日常的なショックが契機となって、それまで意識の外にあった依存先が、突如として眼前に現れる。

環境問題の顕在化と環境保全への努力は、このメカニズムが発動している顕著な例である。他方で、佐藤(2017a)で検討したように、依存は支配と紙一重である。支配を維持するために、関係を保全するということが十分に考えられる。江戸時代の大名は、百姓に石高を依存していることを知っていたがゆえに「生かさず殺さず」の政策をとった。格差を保全する政策である。

依存関係を変化させる要因として、外部からの「援助」を想定することができよう。国際開発援助の潮流を振り返ると、その時々浮上する新テーマ(例えば1960年代の「コミュニティ」、1980年代の「ジェンダー」、1990年代の「生物多様性」)は、もともと存在したものであり、人々が依存していた対象が意識化されて、政策の次元に上ってきたものである。国際開発援助における、いわゆる「ソフト分野」の潮流は、依存の自覚が協力や

保全という働きかけに転化した事例のつらなりであったとみてよい。

他方で、そもそもそうした働きかけが望ましいことであるかどうかについては進化論的な見地から批判の対象になりうる。慈善的な援助の目標はまさしく依存状態にある貧しい人々を自立に向かわせることにあるが、純粋な適者生存を称える競争原理に基づけば、「援助」は、本来「適者」ではなかった人々を進化の趨勢に反して救い上げてしまう行為になるからだ。これは自由市場に政府が介入すべきではない、という考え方と親和的である。このように、適者生存の考え方は、現在も広く浸透しているのである。

これまでの議論から明らかなように、依存は複数の次元にまたがるので単線的な最適化の発想にはなじまない。それは複数の価値の緊張関係の中に、それぞれの社会に応じて「均衡」として見いだされるものである。次に、そうした均衡を考えるための基本的な軸を設定してみる。

第4節 依存の緊張関係

4-1 権力の軸，協業の軸

「望ましい社会」とは、一つの価値の最大化として表現されるのではなく、様々な方向からの圧力をかわしながら舵をとる船のようなものである。それは、遠方に目指すべき方向を見定めつつも、極端な方向に船を傾けないようにすることが大切である。「よい依存関係とは何か」に答えることはむずかしくても、悪い＝極端な依存関係を定義することは比較的容易である。図1は「相互依存」を他の政策的な価値との関係において図示してみたものである。

図1 意図的牽引(政策)の軸

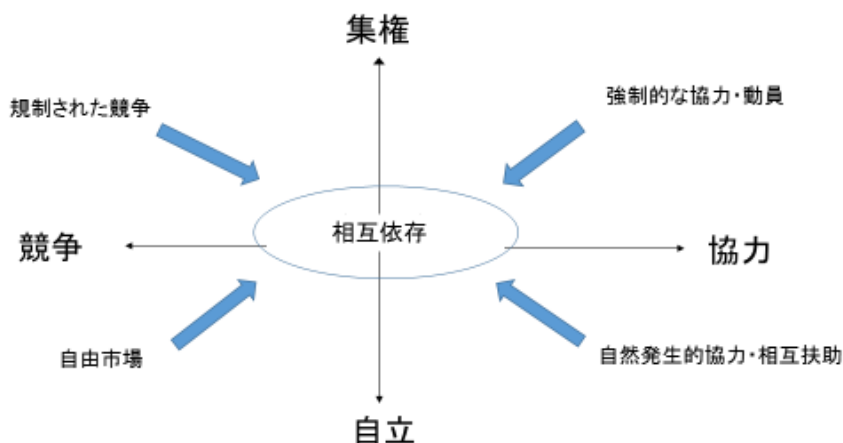


図1を手掛かりにしながら、まずは「協業」、すなわちそれぞれの社会がどのように力を合わせて生産活動に従事するか、という軸をみていこう。そこで両端に引っ張り合う力は競争と協力である。この二つが厳密な意味で対立関係にないことは言うまでもない。競争と協力は同時に起こりうるし、交互にも起こりうる。相互依存の提唱もまた競争の理念と相矛盾するわけではない。むしろ、競争を成り立たせるための前提（資源、実行力、文化、環境・平和）を自覚させるものである。そして、その自覚は競争の行き過ぎを防ぐことにつながる。というのも、競争の行き過ぎが生み出す格差は、競争そのものを無効化したり、不可能にしてしまうからである。組織が競争に勝ち残るために、組織内の人が互いに協力する場合などは、競争と協力が層になって重なっている。

だが、そこで協力を促している力の方向性は競争であって、力を合わせることでそのものではない。同じように、協力も競争を前提としたものが存在し、かつその行き過ぎは汚職や腐敗になりうる。戦前に日本経済を支配していた財閥を占領軍が解体しようとしたのは、公正な競争を持ち込もうとしたためであろう。このように、競争と協力という対立軸は、相互依存の位置づけを明確にする補助線のようなものであって、厳密なものではない。

縦軸には、社会における意思決定をどこまで集約すべきか、という権力にかかわる軸を据えることができる。北朝鮮のように極端に集権的な政治経済体制や一党独裁の社会主義政権は図の上のほうに位置するであろうし、民主主義的、自由主義的体制にある集団は下方に位置づけられる。

縦横の軸が作り出す4象限は、政策領域の分類を示す。自立と競争を重んじる政策は、自由市場への志向性を強くもつであろうし、その対極にある集権と協力を重視する政策では計画的な社会への志向性を強くもつであろう。また競争と集権の両方を志向する社会では、政府などによる競争の規制が重要な課題になり、協力と自立を志向する社会では様々

な共同体のレベルでの相互扶助を重んじる政策が求められることになる（ナジタ 2015）。

相互依存とは、それぞれに意図的に引っ張ろうとする政策理念の間に均衡をもって浮遊する人間の関係性である。それは、分析対象になる社会の牽引方向（たとえば西欧社会の自由主義的志向）を踏まえて、それが極端に行き過ぎないように防衛的な手段を講じることを提唱する。相互依存の自覚は、極端な競争や協力、専制や孤立へと向かわせる力を防ぐ、防波堤のような機能を果たすものと考えてよい。

近代化は、伝統的な相互扶助関係を改変させ、崩壊させたといわれている。密な相互依存の上に成り立っていた農村社会が、都市をベースにした産業社会に移行するにあたって変容したことは当然の趨勢であった。問題は、伝統的な相互扶助が何にとってかわられたかである。労働の多くは、貨幣を媒介にした賃労働にとってかわられ、農地の共同作業は機械がとってかわり、インフラの工事は地方自治体が行うものが多くなった。無償の互酬を基本としていた社会は、市場による財サービスの交換と、その交換が生み出す税に立脚した政府による公共財の供給という形で新たな依存関係を作り出した。相互依存はその性質を変化させているのであって、技術や制度の革新によって消失しているわけではない。むしろ、技術や制度の充実が依存を無意識化させているのである。

第5節 展望

人間社会において、現に存在する相互依存のシステムが継続していることは、その望ましさを意味しない。特定の次元における依存が、他の領域まで覆いつくすと、それは依存を超えた「支配」に転じ、自由や尊厳といった他の価値が侵される可能性が高まるからである。そうした犠牲の下に、支配や専制に基づく相互依存関係が長く継続してしまうことは十分にありうる。

このように、様々な相互依存に立脚した社会で、適者をどのように定義できるだろうか。「適者とは何か」という問いは、しばしば「適者は誰か」という問いに狭く限定されてしまう。しかし、その問いは「何において適者であるか」と問い直さなくてはならない。経済成長の競争で優れた企業や集団が、自然環境との共存に優れているとは限らない。筆者は、依存関係の適合性 (fitness) を適者の新たな基準として提案したい。特定の依存関係が図1で示したようなバランスの上に築かれているかどうかを問うのである。

この仮説の有効性を検証していくためには次の二つの課題に取り組む必要がある。第一は、「依存」の時間的・空間的な範囲をどこまでに定めるか、という問題である。人間は家族や会社、地域社会や国家など、様々な集団に同時に帰属し、依存している。これらの集団は互いに入れ子構造になっていて、どの依存関係が重要になるかは領域に応じて変わってくる。おそらく、基礎となる単位（家族や地域社会、国家など）の内部での依存と、外

部への依存を本稿で論じた（文化や環境、資源などに応じて分析していく作業が必要になるろう）。

第二に、依存が自覚され、依存関係の改変への働きかけが喚起されるメカニズムの解明である。社会を構成するどのような主体が、どのような場面で依存関係を変える意識的な力をもつようになるのか。たとえば伝統社会で人間が協力しながら生きてきたのは、そうしないと生きられないから、という単純な理由があったからに違いない。「そうせざるをえない」条件が長く続くのは、無意識の領域に近い。「そうせざるをえなく」する条件は、人間同士の、あるいは自然との関係におけるどのような相互依存関係がそのように仕向けているのだろうか。

相互依存の研究は、人間社会が他者との関係において、どのように成り立ってきたのか自覚させる。地域研究にかかわる人間は、とか「地域固有の条件」の発見に努め、時にはそれが本質的に地域固有のものであるかのような錯覚を覚える。伝統文化はその意味で、相互依存的であった。固有性をことさらに強調しようとするのは、相互依存認識へと門戸と閉ざし、世界の秩序や文化の共通性を看過させる。

ホブズボウムの『創られた伝統』が雄弁に物語るように、地域に「固有」とされているものは、その地域の外部との何等かの接触や働きかけを受けて現在の姿に変化してきたと考えるほうがよい（ホブズボウム 1992）。人間の関係性は急に構築されるものではなく、特定の状態に至る「前史」があるのはふつうである。ゆえに、依存への着目は必然的に歴史的な経緯へと関心の矛先を向かわせる。私たちはどのような集団の一部であるのか。私たちは、どのように集団の一部であるのか。国益と社会安定の道具にされがちな「伝統」の多くが、他の文化との相互作用で形成されてきた歴史を知ることが多文化共生への寛容さの源泉にもなる。保護主義旋風が巻き起こっている現代の世界で最も必要な態度である。

¹ 筆者はこれまで「たよりになるもの」としての「資源」を研究してきた（佐藤 2011）。特定の資源が頼りにされる理由は、単に技術的に資源が利用できるようになったから、というだけではなく、誰にとって利用できるのか（できないのか）という政治的な論点を含む研究テーマであると思われたからである。依存関係を研究することとは、換言すれば、頼りにしなくてはならない弱者と、頼りにさせることのできる強者との政治的次元を研究することになる。その際に面白いのは、この関係性が決して固定的ではないことである。依存関係の変化と、層的な連なりを考察することから新しい資源研究の地平が開かれるのではないか。

² 対外援助も依存の永続化につながる国際的な福祉政策であるという批判は、マルサスの人口論以来、長い歴史をもつ（Lancaster 2007: 96）。援助が依存からの脱却に役立つのか、あるいはその永続化に手を貸しているに過ぎないのか。いずれの立場も「依存」を望ましくない価値として規定している点で共通している。

³ それでも慈善や福祉に頼らなくてはいけない人を対象に「依存」の概念が用いられてきたので、依存にはネガティブな意味合いが付きまとうのである。とはいえ「自立」への移行は「完全な自立」を意味するわけではない。完全な自立は、孤立と紙一重であり、現実的な選択肢ではない。福祉や慈善への依存から、企業への依存に変化するだけのことである。つまり、依存状態は消失するのではなく、別の形態をとる。本稿は、この依存形式の変化を問題にしている。

⁴ 国際関係論において1960年代から、「相互依存論」が盛んに議論されてきた。国を唯一の分析単位にするという偏りをもっていたとはいえ、相互依存概念の社会科学的応用の場面として指摘しておく価値がある。国際関係論における「相互依存」は所与の条件であり、そこに立脚して国家間の協調や対立がどのように生じ、交渉の余地がどう生まれてくるのが分析される。つまり、依存関係そのものの設計に関する議論ではない。山本（1988）や鴨武彦・山本吉宣編（1988）を見よ。

⁵ ここでクロポトキンのいう「相互扶助」と筆者のいう「相互依存」の区別をしておきたい。相互扶助は筆者のいう「協力」の次元でみられる営みであり、互いに助け合っていることが、その生物の存在にとってどれだけの重みをもつかという「依存」とは別の次元の概念である。「依存」は、単に協力関係にあるというだけでなく、複数の主体が互いにかかけあえない関係にあることを示している。これから述べるように、人間社会における相互依存は多様な次元にまたがっているので、依存度を一律に測ろうとすることは生産的ではない。

⁶ 競争に代わる、あるいはそれに補完する理論を打ち立てるのではなく、競争そのものの再解釈を試みる批判の形式もある。井上・名和田・桂木(1992)を参照。

⁷ それゆえに、彼が事例としてあげる原始人の相互扶助や中世の都市国家における相互扶助は、援助は他人を助けられる余裕をもった人のみ行うことができるものという通俗的な説明を退けるのに有効である。豊かさや貧しさに関係なく、人は他人に共感し、他人を助けたいという本能をもっているというのがその主張であった。社会科学における「共感」の定式化は、アダム・スミスの『道徳感情論』にさかのぼることができる。

⁸ クロボトキンの相互扶助は、近年の霊長類学における食物分配の観察などから実証されつつある。例えば田島（2017）を参照。

⁹ この背景には、人間には本能とは異なる意志や主体性があるので、本質的な利他行動をすることで共生が可能になるという人間観がある（鈴木 2014：9）。

¹⁰ 例外的な論者としてアルト・レオポルド(1887-1948)がいる。レオポルドは1949年に著された『野生のうたが聞こえる』の中で、相互に依存しあうものが、「同じ大地を共有する仲間たちの尊敬の念」が生まれ、そこから今日の「環境倫理」につながる動植物との共生の倫理が発達すると指摘した（レオポルド 1997）。彼は、個人と個人の中の倫理がやがて個人と社会の中の倫理に広がってきた倫理が、最後の段階として人間と動植物との間の倫理へと拡張すべきことを訴えた。筆者は、この人間と自然の関係を踏まえたうえで、もう一度、全体的な観点から人間と人間の関係に立ち返る必要性を感じている。自然環境が希少化し、競争の対象へと変貌する過程で、新しい形の支配が横行することを危惧しているからである（佐藤 2014）。

¹¹ しかし、スミスの焦点は作り出された財やサービスにあって、そうした生産活動を含む人間社会の依存関係にあるわけではなかった。

¹² 仏教における縁起や華嚴の概念も、理念としての相互依存に親和性が高い。日本人が相互依存の考え方をあまり抵抗なく受け入れることができるのも、その仏教的性質にあるのかもしれない。ところで、相互依存も、結局のところ身の回りの環境により適した依存形式を確立できたから生き残れるという適者生存＝競争史観の一種ではないかという疑念もあろう。しかし、競争史観が「個」の適化を論じるのに対して、依存史観は「関係性」に着目するという点で力点に大きな違いがある。これゆえに、依存史観は競争史観の対立概念ではないことがわかる。うまい依存の形をくみ上げることは個の競争にも役立つに違いないからである。

参考文献

【日本語】

- 井上 達夫・名和田是彦・桂木 隆夫[1992]『共生への冒険』毎日新聞出版。
- 加藤剛 2014 「“開発”概念の生成をめぐって—初源から植民地主義の時代まで」『アジア・アフリカ地域研究』13-2号, pp.112-147。
- 鴨武彦・山本吉宣編[1988]『相互依存の理論と現実』有信堂。
- 権五定・斎藤文彦編[2014]『「多文化共生」を問い直す—グローバル化時代の可能性と限界』日本経済評論社。
- 佐藤仁 [2017a]「競争史観から依存史観へ」『東洋文化』97号, pp.199-220。
- [2017b]「“くくり”と“出入り”の脱国家論」井上真編『東南アジア研究〈環境〉』慶應大学出版会, pp.155-175。
- [2014]「自然の支配はいかに人間の支配へと転ずるか」秋道智彌編『日本のコモンズ思想』岩波書店, pp. 176-194。
- [2011]『持たざる国の資源論—持続可能な国土をめぐるもうひとつの知』東京大学出版会。
- 鈴木慈[2014]「ヒトによる「共生」は可能か—生物学との関係をさぐる」権五定・斎藤文彦編2『「多文化共生」を問い直す—グローバル化時代の可能性と限界』日本経済評論社, pp.1-16。
- ダーウィン, チャールズ (長谷川真理子訳) [2016]『人間の由来 (上)』講談社。
- 田島知之 2017 「人はなぜ他者に与えるのか—霊長類研究からのアプローチ」『ER』(富士通総研経済研究所) 4巻, pp.30-33。
- ナジタ, テツオ (五十嵐暁郎監訳) [2015]『相互扶助の経済』みすず書房。
- ホブズボオム・エリック (前川啓治・梶原景昭訳) [1992]『創られた伝統』紀伊国屋書店。
- 松田裕之 1995 『「共生」とは何か—搾取と競争をこえた生物同士の第三の関係』現代書館。
- レオポルド・アルド[1997]『野生のうたが聞こえる』講談社。

【英語】

- Claeys, G.[2000] “The `Survival of the Fittest` and the Origins of Social Darwinism,” *Journal of the History of Ideas* Vol. 61, No.2 pp.223-240.
- Coase, Ronald H. [1937] “The Nature of the Firm,” *Economica* Vol. 4, No. 16, pp. 386-405.
- Ferguson, J. [2015] *Give a man a fish*. Duke University Press.

- Fraser, E. et al. [2003] “Mutual vulnerability, mutual dependence: The reflexive relation between human society and the environment,” *Global Environmental Change* Vol.13, pp. 137-144.
- Fraser, N. and L. Gordon.[1994] “‘Dependency` Demystified: Inscriptions of Power in a Keyword of Welfare State,” *Social Politics* Vol. 1, pp. 4-31.
- Hardin, G. [1968] “Tragedy of the Commons,” *Science* Vo.162, Issue 3869, pp. 1243-1248.
- Hayek, F. A. [1945] “The Use of Knowledge in Society,” *American Economic Review* Vol. 35, No.4, pp. 519–30.
- Kropotkin, P. [1975] (1902). *Mutual Aid*. (大杉栄訳『相互扶助論』同時代社).
- Medina, L.F. [2013] “The Analytical Foundations of Collective Action Theory: A Survey of Some Recent Developments,” *Annual Review of Political Science* Vol.16:1-469.
- Nowak, M. [2006] “Five Rules for the Evolution of the Evolution of Cooperation,” *Science* Vol. 314, (December 8), pp. 1560-63.
- Lancaster, C. [2007]. *Foreign Aid: Diplomacy, Development, Domestic Politics*. University of Chicago Press.
- Leopold, A. [1966] *A Sand County Almanac*. A Sierra Club/Ballantine Book.
- Offer, J. [2014] “From `natural selection` to `survival of the fittest`: On the significance of Spencer’s refashioning of Darwin in the 1860s,” *Journal of Classical Sociology* Vol.14, No.2, pp.156-177.
- Olson, M. [1965] *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*. Harvard University Press.
- Ostrom, E. [1990] *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*. Cambridge University Press.
- Pye, Lucian. [1995] *Asian Power and Politics: The Cultural Dimensions of Authority*. Harvard University Press.
- West, S. et al. [2011] “Sixteen common misconceptions about the evolution of cooperation in humans,” *Evolution and Human Behavior* Vol. 32, pp. 231-262.